

令和5年度 射水市防犯灯LED化推進事業 公募型プロポーザル

No	質問事項	回答
1	<p>本件、賃貸借期間満了後、物件について無償譲渡条件とのご指定がございますので、賃貸借期間中の本物件にかかる固定資産税は非課税扱い（賃貸借料には同費用分は含めない）との認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。                      なお、本件に関する償却資産の申告書の提出も不要です。</p>
2	<p>本事業の業務内容に、現地調査（設計）を行う内容が含まれておりません。照明器具の選定（設計）は別事業で発注されている又は射水市職員様により完了しているとの認識で間違いありませんか？                      照明器具の選定（設計）が本事業で不要の場合、照明器具の現地確認（現地調査）は行わずに照明器具を発注し、設置のみを行う業務で間違いありませんか？</p>	<p>照明器具の選定は市側で実施しておりますので、現地調査は必要ないものと考えます。また、LED灯具（8VA、10VA）の別については、原則8VAを基本としますが、別途数量表を提示します。                      なお、事業者において照明器具のご提案がある場合は都度協議するものとします。</p>
3	<p>本事業で設置する防犯灯（8VA、10VA）に関して、対象一覧700件のデータの中で8VAと10VAを記載したデータを別途ご提供をいただけるということで間違いはないでしょうか？                      また、いただけるデータに誤りがあった場合には、仕様書のリスク分担表の設計変更であることから、防犯灯の再調達に掛かる費用及び設置のやりなおしに掛かる費用を射水市様にご負担いただけるとのことによろしいでしょうか。</p>	<p>回答No.2と同様です。                      データに誤りがあった場合については、お見込のとおりです。</p>
4	<p>質疑回答の内容によって、あらたな疑義が生じた場合、提案書提出日までに追加の質疑を行うことを認めていただくことは可能でしょうか？</p>	<p>7月24日（月）正午まで本回答書の内容についてのみ追加の質疑を可能とします。</p>
5	<p>優先交渉権者となった後、射水市様のご都合で作業日程や作業時間が減少するような事態が発生した場合、工期の延長や施工費用の増加に関する協議が整わない恐れが想定されます。この場合、ペナルティなく契約を辞退することを認めていただけますか？</p>	<p>本市の都合による場合はペナルティはありません。</p>
6	<p>契約締結後、自然災害や感染症、国外紛争の影響などが原因で、事業者にとって不可抗力による工期に遅れが生じた場合、工期延長等の猶予をいただく事は可能でしょうか？または、代替品のご提案などの協議に応じていただくとは可能でしょうか？</p>	<p>不可抗力による変更・中止・延期等については都度協議とします。</p>
7	<p>当該事業は債務負担行為と長期継続契約のどちらでしょうか？長期継続契約の場合、契約期間中に予算の削減・減額により契約解除となった場合、残期間の賃貸借料をご負担いただくと認識でよろしいでしょうか？</p>	<p>当該事業は債務負担行為によるものです。</p>

令和5年度 射水市防犯灯LED化推進事業 公募型プロポーザル

No	質問事項	回答
8	実施要領P6 企業状況表 イ商業登記簿謄本、ウ納税証明書 正本との記載がないので副本でもよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
9	実施要領P6 企業状況表 工建設業の許可証明書 施工・維持管理役割が用意すれば足り、事業役割は必須ではないとのことによろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
10	実施要領P7 (8)参加を辞退する場合に関して 7月21日(金)までに参加辞退届を提出とあるが、7月20日の質疑回答を受けて辞退する場合、構成企業間で検討する時間が著しく短く感じます。8月4日の提案書提出日までに伸ばしていただけませんか？	参加辞退届の受付は、7月27日(木)正午まで可能とします。
11	様式第8号の1 提案総括表について 記載する項目【提案の概要】を網羅し、任意様式A4判4枚以内であれば様式は任意で良いとあるが、使用機器の設計図等の添付は4枚とは別で用意するとのことが良いか。	お見込のとおりです。
12	提案書に社名を表記して良いか？ 様式台8号の2に企業名を記載する個所があるが、様式8号の1の提案総括表も、プレゼンテーションの場でも企業名を伏せなくて良いか。	構いません。
13	参加表明書は代表企業のみでの提出で良いか また、1の事業者の欄には、登記簿謄本上の本社所在地、名称、代表者名を記載すればよいか	お見込のとおりです。
14	評価基準に関して 経営状況等10点とあるが、事業者の事業遂行にあたり経営状況の健全さを「様式第4号の1 会社概要」に示せばよいか。	お見込のとおりです。なお、財務諸表の添付も可とします。
15	評価基準に関して 事業能力及び実績等10点とあるが、何の実績をどこに示せばよいか？	過去に従事した防犯灯LED化事業等類似業務の実績及び事業維持能力について様式第4号の3に記載願います。
16	参加表明後の辞退にペナルティ発生しますでしょうか。	ペナルティは発生しません。
17	仕様書 P4 (3) 灯具性能 電球色 について 日本防犯設備協会のRBSS認定を受けた「電球色」かつ「クラスB+の設置間隔16m以上」を満たす製品が1社のメーカーからしか販売されていません。 「電球色」かつ「クラスB+の設置間隔16m以上」「入力容量8VA」のいずれも満たせばRBSS認定を受けていない製品を認めていただけますか。	仕様書に記載する灯具の構造・性能を有するとともに、RBSS認定と同等以上の基準を満たすものであれば可とします。

令和5年度 射水市防犯灯LED化推進事業 公募型プロポーザル

No	質問事項	回答
18	<p>仕様書 P3 (4) 電柱の建替え等に伴う依頼を受け、事業者の費用で実施するとありますが、この意味合いとしては、電柱の建替えの場合に「防犯灯の取り外し」「防犯灯の再設置」を行うとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>
19	<p>本事業の対象に軒先設置との記載がありますが、個人宅の場合は射水市様が建物の所有者及び管理者ならびに土地の所有者及び管理者にあらかじめ作業の承諾に関する説明を実施済みで、LED化に際して事業者への協力の同意を得ているとのことで間違いありませんでしょうか。</p>	<p>お見込のとおりです。</p>